

基本目標3 男女（みんな）が元気でいきいきと働けるまちづくり

主要課題1 働く場における男女平等の実現

施策の方向1 男女がともに働きやすい職場づくりの徹底

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
67 男女雇用機会均等法の周知と情報提供 《概要》 男女雇用機会均等法の趣旨が労使双方に十分周知されるよう、国・県の情報などを活用し、情報提供を行う。	茨城労働局雇用均等室からの情報を提供した。	経済課	3	a
28 再 事業所等に対するセクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発 《概要》 市内事業所等に対して、セクシュアル・ハラスメント防止に関する情報提供を行うとともに、周知徹底の方策を検討する。	（経済課） 茨城労働局雇用均等室のパンフレット等を配布した。市ホームページから茨城労働局ホームページにリンクし、随時情報を提供した。 （市民協働推進課） 市民協働推進課としての活動はなし。	経済課 市民協働推進課	3 5	c c
68 事業所等に対するパワー・ハラスメント防止の普及啓発 《概要》 市内事業所等に対し、パワー・ハラスメント防止に関する情報提供を行い、周知徹底方策を検討。	（経済課） 茨城労働局雇用均等室からの情報を提供した。 （市民協働推進課） 市ホームページから茨城労働局ホームページへリンクし、随時情報を提供した。	経済課 市民協働推進課	3 3	f f

施策の方向2 ●多様な就業形態における労働条件の向上

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
69 労働条件向上に向けての関係機関との連携 《概要》 労働条件向上に関する事業所等への働きは、市単独では困難なため、国・県等の機関との連携を強化する。	茨城県からの情報を広報紙等で提供した。	経済課	3	i
70 事業所への労働条件向上に関する情報提供と啓発 《概要》 雇用の安定・労働時間短縮等の労働条件向上を目指し、国・県等の期間と連携し、事業所等に働きかけるとともに、情報の提供を行う。	茨城県からの情報を提供した。	経済課	3	a d
71 労働関連法の周知・啓発 《概要》 労働に関する法令（労働基準法、労働者派遣法（P.42※1）、パートタイム労働法（P.42※2）など）の趣旨が労使双方に十分周知されるよう、広報もりやや国・県等の情報などを活用し、情報提供を行うとともに、商工会等関係機関と連携した啓発活動を実施する。	市ホームページから茨城労働局ホームページにリンクし、随時情報を提供した。	経済課	3	i

施策の方向3 ●女性の能力発揮促進のための支援

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
72 関係機関で開催する研修等の情報提供 《概要》 女性の職業能力の向上に向けて関係機関で開催する研修会、セミナー等の情報提供を行う。	野田地域職業訓練センターでの講座案内パンフレットを配布した。 茨城県労働政策課からの就職講座の広報紙を配布した。	経済課	3	b g
73 起業・就労に関する情報提供 《概要》 ハローワーク等の労働機関の求人情報など、就職に関する情報提供を行う。	「いばらき就職支援センター」についてホームページやポスターなどで情報を提供した。 ハローワーク常総からの求人情報の提供が週1回あり、市役所・図書館等へ配布し市民へ提供した。また、市ホームページにも掲載して広く周知した。	経済課	3	b f

※1 労働者派遣法【正式名称】労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律

※2 パートタイム労働法【正式名称】短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律

施策の方向4 ● 商工業・農業など自営業における働きやすい環境づくり

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
74 自営業における男女の経営参画の啓発 《概要》 家族経営を基本とする自営業において男女が対等に経営参画するための意識啓発を行う。	茨城労働局，茨城県労働政策課からの情報を提供した。	経済課	3	f i
75 農業における家族経営協定の周知・締結の促進 《概要》 家族経営を基本とする農業において，家族の就業条件を明確化する家族経営協定締結を促進する。	筑波農業改良普及センターとともに，市内農業者に家族経営協定の周知を進めている。平成 21 年度に 2 家族の経営協定を実施した。 ＊平成 26 年度末の家族経営協定を締結した家族数は，7 家族	経済課	3	a b c d f
76 農業経営等に関する方針決定等への女性の参画の働きかけ 《概要》 農業経営等において女性の参画が積極的に行われるよう働きかける。	守谷市女性農業クラブがつくば地域農業改良普及センターで実施している，「つくば地域いきいき女性農業者の会」に参加した。 また，いばらき農村魚林男女共同参画ビジョンに実現を目指す「いばらき農村女性ネットワーク」へも同クラブが参加。女性農業者のための研修及び勉強会を実施し，男女共同参画に対する意識向上と女性農業者の交流を深めた。 ＊市内女性農業士数 平成 24 年度 2 人，平成 25 年度 2 人 平成 26 年度 2 人	経済課	3	c e

主要課題2 ●仕事と家庭の両立支援

施策の方向1 ●職場における両立支援の推進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
77 育児・介護休業制度の周知と普及・啓発 《概要》 育児・介護休業制度について労使双方に十分周知されるよう、広報もりやや国・県等の情報などを活用し、情報提供を行う。	(経済課) ・茨城労働局雇用均等室のパンフレット等を配布した。 ・市ホームページから茨城労働局ホームページにリンクし、情報を提供した。 (市民協働推進課) 市民協働推進課としては実施していない。	経済課 市民協働推進課	3 5	d h b d
78 市職員への育児・介護休業制度の活用と復帰に向けての研修の実施 《概要》 男性も女性も不安なく育児・介護休業が取得できる環境をつくるとともに、スムーズに職場復帰ができるよう必要な研修を行う。	現在のところ研修の場は設けていない。しかしながら、特定事業主行動計画において、育児休業等の取得率を男性10%、女性100%と設定しているため、イントラネット上のQ&Aによる情報提供や資料配布による制度の周知、該当者へは直接説明を行うなど、男女ともに育児休業等を取得しやすい環境づくりのための様々な取組みを行っている。 育児休業等取得中の職員への資料送付や復帰後の短時間勤務等、円滑に職場復帰できるように支援を行っている。	総務課	5	c d h

79 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進 《概要》 一人ひとりが、個々の事情に応じて仕事と家庭や地域での生活を両立できるようにすることにより、高い意欲と能力の発揮を可能にするとされる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の取り組みを促進する。	（経済課） 茨城県労働政策課からの依頼があった場合は、ワークバランスについての広報掲載を実施し、周知を図る。（平成26年度なし） （総務課） 特定事業主行動計画に基づき、一つの事業所としてノー残業ダイの徹底による超過勤務の縮減や、休暇を取得しやすい職場環境の整備など、職員一人ひとりが個々の事情に応じて仕事と家庭や地域での生活を両立しやすい職場づくりに取り組んだ。 （市民協働推進課） 市民協働推進課としては実施していない。	経済課 総務課 市民協働推進課	3 3 3	h c d f h d e h
---	--	--------------------------------------	----------------------------	--------------------------------------

施策の方向2 ●出産・子育て・介護支援体制の充実

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
80 母性健康管理（※P.51 脚注参照 ）に関する情報の提供 《概要》 妊産婦が安心して働ける職場づくりを促進するため、母性健康管理に関する情報を提供する。	（経済課） ・茨城労働局雇用均等室のパンフレット等を配布した。 ・市ホームページから茨城労働局ホームページにリンクし、随時情報を提供した。 ・広報掲載依頼があった際は、広報に掲載し周知を図った。 （保健センター） ・母子健康手帳の交付時から母子保健に関する情報を提供した。 ・乳幼児健康診査のオリエンテーションで、母の検診について情報提供をしたり、母の心の健康についても相談窓口になることを伝えた。	経済課 保健センター	3 3	h h
81 保育所（園）の整備 《概要》 多様で質の高い保育サービスの確保、待機児童（※P.47 脚注参照 ）減少への対応など、子育て期の家庭の社会生活を支援する。	・保育園入所申込み件数、待機児童数の増減を予想し、整備検討を行う。民間保育所の運営者を公募し、逐次整備していく。 ○平成24年度 ・園数 9園（公立2園、私立9園） ・定員 計810人 ・入所児童数 958人 ・待機児童数 211人（8） （認証保育園入園者91人、就労未確定世帯の児童も含む） ○平成25年度 ・園数 11園（公立2園、私立9園） ・定員 計930人 ・入所児童数 1,077人 ・待機児童数 183人（6） （認証保育園入園者104人、就労未確定世帯の児童も含む） ・認証保育園2事業者増	児童福祉課	1	h

	○平成26年度 ・園数 11園（公立2園，私立9園） ・定員 計930人 ・入所児童数 1,082人 ・待機児童数 330人（10） （認証保育園入園者198人，就労未確定世帯の児童も含む）			
82 放課後子どもプラン事業の充実 《概要》 【放課後こども教室】 地域の大人と子どもとの交流を図るため，地域住民の参加・協力により子ども達が放課後安全に過ごせる居場所を提供する。 【放課後児童クラブ】 保護者の就労等により，放課後に家庭が留守になる小学1年生から3年生の児童を対象に，遊びや集団生活の場を提供する。	仕事により，放課後に家庭が留守になっている児童について，専用教室と空き教室で遊びの指導や生活指導を行い児童の健全育成を図った。 ○放課後子ども教室 全小学校（9校）実施，利用者数：545人 ・放課後子どもプラン事業として児童クラブ登録の児童も放課後子ども教室に参加し，異年齢の子どもや地域の大人と交流したり，ボランティアや指導員からいろいろな遊びや工作を教えてもらう等，子どもの安全・安心な居場所が広がった。 ・この事業にはボランティアはじめ，指導員等の職員や学校関係等多くの人達が参加し，まさに男女共同参画により成り立っている。今，人間関係がつかれずに会社で働く事ができない青年が増えていると聞くと，この事業により，子どもたちが，遊んだり・喧嘩したり体験的経験をすることにより，将来，普通に人と人の輪がつかることができる人間になれることを期待したい。 ○放課後児童クラブ 全小学校（9校）実施，利用者数：823人	生涯学習課	1	f h

※待機児童：市では，認可保育所を入所希望し，入所できなかったすべてを待機児童としており，その中には認証保育所へ入所している児童も入っている。一方，国では認可保育所に入所できなかった児童のうち，認証保育所へ入所した児童は除外することとしており（①職場託児所②認可外保育所③職場同伴保育を利用している児童のみを待機児童と定義），この定義に沿った人数を表中括弧書きで示している。

83 幼稚園における預かり保育の実施 《概要》 幼稚園における預かり保育を実施する	各幼稚園において、時間外の預かり保育を行ったことにより、父母が安心して仕事ができるようになった（市内全6園実施）	児童福祉課	1	h
19 再 子育てハンドブックの作成・配布 《概要》 母子健康手帳交付時に、子育てハンドブックを配布し、家庭における子育ての情報提供をする。	・地域の子育て中の親子へ子育て情報誌「トライアングルブック」を提供した。 ・地域の公民館、市役所、保健センター、各支援センターに配備した。転入した方にもいきわたるように保健センターの乳児健診や母子手帳配布時にも配布した。	児童福祉課	2	cg h
84 子育て相談の実施 《概要》 電話や窓口で相談を受けたり、保育所において必要な情報や関係機関の紹介を行う。	（児童福祉課） ・市内各施設で来所相談、電話相談、メール相談を実施した。 ・地域子育て支援センター（夢っ子ひろば）/未就学児の相談。 ・地域子育て支援センター（ねっこ）/未就学児の相談。 ・地域子育て支援センター（エンジェル）/未就学児の相談。 ・家庭児童相談室/0歳から18歳までのお子さんに関する相談（来所相談は要予約） ・南守谷児童センター/センター利用者の育児相談。金曜日は家庭児童相談室の出張相談（要予約） ・北守谷児童センター/センター利用者の育児相談。 ・公立保育所/就学前のお子さんの相談。 ・保健センター/地域子育て支援センターから1歳6か月時、育児相談。公立保育所から3歳5か月健診児相談（保健センター） ・保健師・助産師・栄養士・保育士・歯科衛生士・臨床心理士	児童福祉課 保健センター	2 2	a b g h

	が子育て相談を実施した。 ・新生児訪問や乳幼児健診，育児健康相談会のほか，面接相談・電話相談・教室時にも子育て相談を実施した。 【内容】 ・乳幼児健診： 4 か月児健診 年 24 回，受診者数 634 人(97.1%)， 1 歳 6 か月児健診 年 26 回，受診者数 672 人(99.9%)， 3 歳 5 か月児健診 年 27 回，受診者数 700 人(99.6%) ・妊婦訪問：3 件 ・産婦訪問：555 件 ・新生児・乳児訪問：514 件 ・未熟児訪問：56 件 ・幼児訪問：43 件 ・育児健康相談会：年 9 回（延参加者数 482 人） ・発達相談会：年 34 回（延参加者数 81 人） ・母子の心の健康相談会：年 12 回(延参加者数 12 人) ・電話子育て相談：(延参加者数 382 人) 【効果】 育児の情報提供のほか，乳幼児健康診査受診者の発達確認のため心理相談員との相談を継続し，治療や療育教室につながり，子どもの発達に不安をもつ保護者を支えることができた。また，育児不安やストレスを抱える保護者に対し個別相談を行い育児不安の解消が図れた。			
85 家庭児童相談の実施 《概要》 家庭における児童の健全育成を図るため，児童相談及び指導を	0 歳から 18 歳未満の子どもと親，及びそれに関わる方の相談（電話相談・来所相談）を受けた。また，毎週金曜日の午前中に南守谷児童センター出張相談を行った。 *相談件数	児童福祉課	2	a b g

行う。	平成24年度 143件 延回数 1,618回 平成25年度 107件 延回数 1,121回 平成26年度 92件 延回数 1,155回			
86 ファミリー・サポート・センター事業の充実 《概要》 サービスメニューの充実や会員の確保を行うとともに、研修内容の充実を図る。	○利用会員数 平成24年 1227人 平成25年度 1322人 平成26年度 1386人 （平成26年度内訳 利用会員 1136人、サポーター会員 226人、両方会員24人） ○在宅型援助 平成24年度 3615件 平成25年度 3900件 平成26年度 4991件 （平成26年度内訳） ・学校、児童クラブの送迎（1487件） ・保育園の送迎（897件） ・習い事の送迎（843件） ・登校前、帰宅後の預かり（841件） ・登園前、帰宅後の預かり（654件） ・短時間就労時の預かり（70件） ・病後児保育（18件） ・その他（181件） ○センター型援助 平成24年度 906件 平成25年度 844件 平成26年度 1016件 （平成26年度内訳）	児童福祉課	2	b f g h

	・活動日数：234日 ・利用時間：3026.5時間 ・外出（124件） ・仕事（185件） ・学校幼稚園行事（160件） ・通院等（270件） ・習い事/サークル（151件） ・家事・育児（70件） ・その他（56件） ・月齢 6ヶ月～（55人），1歳（397人），2歳（306人），3歳（231人），4歳（18人），5歳（5人），6歳（4人） ○保育ルーム 市民協働推進課との連携により，市役所各課主催の会議・講演会・講座・説明会等にサポーターを派遣した。 平成26年度実績：年間47回・サポーター延人数165人			
--	---	--	--	--

※ 母性健康管理

男女雇用機会均等法では，母性健康管理について「事業主は妊娠中または出産後の女性労働者が健康検査等を受けるための時間を確保し，その助成労働者が医師等の指導事項を守ることができるように勤務時間の変更などの措置を実施しなければならない」とされている。

また，労働基準法では，産前産後休業，妊産婦等にかかる危険有害業務の就業制限等助成労働者の妊婦，出産等に関する基準が定められている。

87 延長保育の実施 《概要》 保育所の通常開所時間外の保育を実施する。	就労形態の多様化などに伴う延長保育の需要に対応するため 開所時間を超えた保育を実施し、子育て支援を図った。 ＊平成 26 年度年間利用者数実績	児童福祉課	1	d f h																																				
	<table><tr><th>施設名</th><th>延長時間</th><th>1 日平均利用者</th></tr><tr><td>土塔中央保育所</td><td>平日 18:00～19:00</td><td>22 人</td></tr><tr><td>北園保育所</td><td>平日 18:00～19:00</td><td>22 人</td></tr><tr><td>まつやま保育園</td><td>平日 18:00～19:00 土曜 18:00～18:30</td><td>20 人</td></tr><tr><td>わかばのもり保育園</td><td>平日 18:00～19:00</td><td>7 人</td></tr><tr><td>もりや幼保園</td><td>平日/土曜 18:00～19:30</td><td>1 人</td></tr><tr><td>つくば国際百合ヶ丘保 育園</td><td>平日 18:00～19:00</td><td>37 人</td></tr><tr><td>つくば国際松並保育園</td><td>平日 18:00～19:00</td><td>30 人</td></tr><tr><td>もりり保育園</td><td>平日/土曜 18:00～22:00</td><td>21 人</td></tr><tr><td>あい保育園百合ヶ丘</td><td>平日/土曜 18:00～20:00</td><td>12 人</td></tr><tr><td>あい保育園守谷駅前</td><td>平日/土曜 18:00～20:00</td><td>17 人</td></tr><tr><td>わかばのもりキラリ保 育園</td><td>平日 18:00～19:00</td><td>5 人</td></tr></table>				施設名	延長時間	1 日平均利用者	土塔中央保育所	平日 18:00～19:00	22 人	北園保育所	平日 18:00～19:00	22 人	まつやま保育園	平日 18:00～19:00 土曜 18:00～18:30	20 人	わかばのもり保育園	平日 18:00～19:00	7 人	もりや幼保園	平日/土曜 18:00～19:30	1 人	つくば国際百合ヶ丘保 育園	平日 18:00～19:00	37 人	つくば国際松並保育園	平日 18:00～19:00	30 人	もりり保育園	平日/土曜 18:00～22:00	21 人	あい保育園百合ヶ丘	平日/土曜 18:00～20:00	12 人	あい保育園守谷駅前	平日/土曜 18:00～20:00	17 人	わかばのもりキラリ保 育園	平日 18:00～19:00	5 人
	施設名				延長時間	1 日平均利用者																																		
	土塔中央保育所				平日 18:00～19:00	22 人																																		
	北園保育所				平日 18:00～19:00	22 人																																		
	まつやま保育園				平日 18:00～19:00 土曜 18:00～18:30	20 人																																		
	わかばのもり保育園				平日 18:00～19:00	7 人																																		
	もりや幼保園				平日/土曜 18:00～19:30	1 人																																		
	つくば国際百合ヶ丘保 育園				平日 18:00～19:00	37 人																																		
	つくば国際松並保育園				平日 18:00～19:00	30 人																																		
	もりり保育園				平日/土曜 18:00～22:00	21 人																																		
	あい保育園百合ヶ丘				平日/土曜 18:00～20:00	12 人																																		
	あい保育園守谷駅前				平日/土曜 18:00～20:00	17 人																																		
	わかばのもりキラリ保 育園				平日 18:00～19:00	5 人																																		

88 病後児保育の導入 《概要》 病気回復期の小学3年生までの児童が、集団保育及び保護者の就労などにより家庭での保育が困難な場合に。一時的にその児童を預かる病後児保育の導入を図る。	保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、すこやかルーム（総合守谷第一病院内）で一時的に保育を実施し、子育て支援を図った。 ＊平成26年度年間利用者数実績 施設名：すこやかルーム（松前台一丁目） 定員：3名 延利用人数：91人（前年度92人）	児童福祉課	3	h
89 一時保育の実施 《概要》 保護者の疾病や介護等の理由により、家庭での保育が困難になった乳幼児に対し、一時預かり保育を実施する。	保護者の疾病や冠婚葬祭、介護等の理由により児童の保育が困難になったときの一時預かり保育を実施し、子育て支援を図った。 ＊平成26年度年間利用者数実績 まつやま保育園 406人（前年度538人） わかばのもり保育園 247人（前年度279人） もりり保育園 355人（前年度391人） もりや保育園 177人（前年度136人） 合計利用者数 1,185人（前年度1,344人）	児童福祉課	3	h
90 ひとり親家庭への支援及び情報提供。相談事業の充実 《概要》 ひとり親家庭に対し、医療費助成、各種祝金などの経済的支援を行うとともに母子自立支援員との連携を図り、情報提供や相談支援体制の充実を図る。	ひとり親家庭の方が就職活動などの自立促進のため、又は疾病などの社会的理由により一時的に介護や保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員の派遣を受けられる「日常生活支援事業」があるが、自宅への支援員派遣が好まれない等の理由から、事業利用者はない状況である。 借家住まいのひとり親家庭で、児童扶養手当の所得要件に該当する世帯へ住宅手当を支給する「母子父子福祉住宅手当支給事業」については、25年度は105件、26年度は108件の利用があった。	児童福祉課	3	fh

9 1 介護に関する支援体制の充実 《概要》 介護についての相談に対応し、必要な情報提供を行うなど、支援体制の充実を図る。	地域包括支援センターの保健師、主任介護支援専門員、介護支援専門員及び社会福祉士が、窓口や電話、訪問先等において、高齢者やその家族、民生委員、区長等からの高齢者に関する相談全般を受けている。 相談内容は、介護サービスの利用、医療機関の紹介、苦情、介護事故相談など多岐にわたる。解決に向けた支援を行うことで、高齢者が抱える不安解消を目的として行っている。 夜間・休日については、市内4か所の在宅介護支援センターに相談業務を委託している。 【相談件数】 平成24年度 771件 平成25年度 932件 平成26年度 1,396件	介護福祉課	2	b f
4 4 再 介護に関する講座の実施 《概要》 介護の基礎知識と介護制度について理解を深めるための講座を解説する。	○市民を対象とした認知症講演会の開催（開催回数2回、延べ参加者数163人） ○認知症サポーター養成講座の開催（開催回数25回、延べ参加者数717人） ○出前講座の開催 介護保険出前講座（開催回数8回、延べ参加者数109人）	介護福祉課	2	b f g